

## 留守家庭児童保育室事業についての要望事項

川口学童保育を考える会

※留守家庭児童保育室事業（以下、学童保育という）

<運動の発足>

川口学童保育を考える会は、来年小学校入学を控える子を持つ南青木保育所と並木南保育所の保護者の、「今の学童保育では仕事を続けることができない。4年生以降はどうすればいいの?」という危機感から結成致しました。現実を目前にして初めて問題点が自分のものとして理解できた時、動かすにはいられませんでした。現在、時間の拡大（現在 8:30～18:30 を 7:30～19:00 に）と対象年齢の引き上げ（小学校 6 年生まで）の二点に絞って署名活動を展開しています。

待機児童の問題、施設環境の問題、指導員の待遇の問題、本当の意味で公的な仕組みとして成り立っていない等、根本的な問題が山積しているのは承知の上での活動であり、また、小学校 6 年生まで対象年齢を拡大するという点については、迅速な実現性は高くないと思っています。

しかし現実問題として、少なくとも時間を保育園程度に拡大してもらえるだけでも、多くの保護者が現在の仕事を辞めずに済み、子供の安全や心の安定が確保できると考えています。

■時間の拡大について■午前 7 時半～午後 7 時までにしてください

ベッドタウンである川口市から都心までは 30 分～1 時間以上かかります。

会社は子どもが大きくなれば勤務時間の短縮もなくなくなるどころかほとんどであるにも関わらず、学童保育の終了時間は保育所よりもさらに短く夕方 6 時半です。間に合う人でも、5 時半きっかりにタイムカードを押して走って帰る。時間ぴったりに帰宅することへの上司同僚の非難の目を受け、神経を張り詰め体力を使い最大限頑張ってお迎えに行っても、たった 1 分でも間に合わないと指導員に厳重注意を受け、親は疲弊し、子供は居心地の悪い思いをし、学童が嫌いになっていく..そんな話もよく聞きます。

学校が休みの時の開始時間に至っては朝 8 時半です。朝 8 時半で間に合う会社というのはどんなところでしょうか？市役所も 8 時半始まりです。9 時始まりの会社でも通勤時間 30 分以内でなければ間に合いません。今、勤務時間に間に合わない親は朝、学童保育が開く前に子供を学校の前に連れて行き、子供はひたすら部屋が空くのを待っているという悲しい現実もあります。それができない親は会社を毎日遅刻するしかなく、最終的にクビになる人もいます。また、毎日違う友達の家やファミリーサポートの方に一時的に預かってもらう「たらいまわし預け」をし、それでも頼む人がいない時は夫婦でどちらが遅刻早退するかでケンカになる家庭もあります。子供を犠牲にしてまで働きたいのか、という質問もあります。「働きたい」ではなく「働かなくてはいけない」人がいるのです。そんな状況下に置かれた子供たちの思い、親のストレスは、ほんの少しの変更で救えるはずなのです。

■対象年齢拡大について■対象学年:6 年生までにしてください

これについては、学童保育の中に 4 年生から 6 年生までを含める、ということはかなり難しいと思っています。

よって、この要望に対しては国のプランである「放課後プラン」を推進していただくことが、子供たちの遊び場溜り場の確保に繋がっていくのではないかと考えています。

平成 19 年に文部省より「子ども放課後プラン」が公表され、本市においては、同年「子どもの居場所づくりワーキンググループ」を立ち上げ会議研究を重ねてきたと伺っております。来年度から試験実施をされるそうですが、他市ではすでに行っています。川口市でも一日も早い実施を要望いたします。

私達保護者の理想の放課後プランは次のような学童保育と放課後プランの融合です。放課後プランが学童保育の代わりになってしまうような川崎市の「わくわくプラザ」のようなものでないことを一言申し添えさせていただきます。

●世田谷区 POP

<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00007374.html>

また、行政からでなく地域からの動きで実現できることもあるかもしれません。

子供が居たい場所、それがどこにあるのか、どんな場所なのか、どうすれば作れるのか..。行政だけに頼らず、市民も一緒に考え協力して作って行くのが理想だと考えています。川口市も最近「協働」という言葉をよく使われています。「子どもの居場所づくりワーキンググループ」で研究された結果、そして実施されようとしていること等を公表し、市民・保護者・そして子供自身からも広く意見・協力を求めたらいかがでしょうか？市民側からすると行政のプランが不透明で時としてニーズに合わないものを提供していることも間々あります。ワーキンググループでどのような計画を立てているのかをまず示していただきたいと思います。

#### ▼民間の学童保育▼民間学童に補助金給付を！

現在、様々な民間の学童保育が模索されており、川口市でも保護者からの要望が大きく多様な動きがあります。経済産業省の平成18年度サービス産業創出支援事業（育児支援関連サービス分野）の委託事業である、キッズベースキャンプは昨年市民からの要望で川口市への出店を検討いたしました。が、結局は見送ることになりました。キッズベースキャンプは月4万円強。夏休みは6万円以上します。川口市民にはその金額を支払う程豊かな層が多くなかったことが原因だと思います。ただ、出店を期待していた保護者にとって出店見送りは打撃でした。川口市では大きな民間学童として、学童まあむがあります。入所希望者が多く今年は20名近く増員したそうです。それでも入れなかった希望者はたくさんいます。そして、そのニーズに応えるため、今年満員まで受け入れたことにより、再来年度の新生が入れる枠はほとんどないと思われまます。

これだけ、民間学童へのニーズが高いのです。それは何故か。民間学童は時間も年齢もそして保育の質と内容も親のそして子どものニーズに対応しているからです。

しかし、川口市には民間学童はほとんどありません。補助金の支給がないからです。

現在、NPOで志を持って学童保育の新たな形を作り上げようとしている者がいます。地域の人々との交流、コミュニティーを通して人間関係を学ばせること、そしてダンスを通して健康な体づくりを目指すことを掲げています。平日の学童のみならず、土日や長期休暇を利用して遠足、伝統工芸体験を行い、都会では感じられない季節の移ろいや文化を実際に目で肌で感じさせたい、そして将来的には学童保育の枠を超え、あらゆる世代の地域の人々が集えるような施設となりたい、という理想も持っています。収入の低さも自由の利かない勤務体系も納得の上で、子供たちの瞳が輝くような学童が開設できるよう、奮闘しています。

しかし、きっとこのNPO法人は赤字経営になるのではないのでしょうか。最大手の学童まあむでさえ、保育所と併設でなければ経営してゆけないと聞いております。

これだけニーズにあった、内容的にも素晴らしい学童保育を、そして今必要とされている地域コミュニティーを形成する理念を持っている団体を潰してもいいのでしょうか？

行政が対応できないことを実現してくれる民間学童なのです。ならば、行政の姿勢として、補助金を出すという対応が必要なのではないのでしょうか？

民間学童が出来るということは、それだけ待機児童の解消にも繋がります。公設学童で待機児童の解消を図るより、民間学童に補助金を出し多数の民間学童が作られる方が複合的に考えれば市民のニーズにあっているのではないのでしょうか？

県から補助を受けて民間学童にまわすことを検討された時期があったと伺っています。しかし、結論的には県からの補助金は降りなかったということです。では、県から補助金を出していただくためにはどうすればいいのか？一度ダメだったからと言って諦めて欲しくありません。諦めたら学童は潰れ、子供たちは路頭に迷うことになり、川口市に形成されるはずだった素敵なコミュニティーも実現することなく消えうせるのです。

それでいいのでしょうか？行政だけに頼るのではなく、市民も出来る限りの協力はいたします。打開策を一緒に考えさせてください。

### <川口市の現状と活動の難しさ>

川口市にはさいたま市と違って、「学童保育連絡協議会」がありません。

これほど共働き家庭が増えている市にもかかわらず、保護者の現実のニーズを吸い上げ、形にする具体的な組織がないため、私たちのような草の根運動で少しでも改善を求めていくしか方法がありません。

しかし、私たちは今活動の難しさに直面しています。まず、働く親同士をつなぐ接点がありません。同じ保育所の親同士さえ、送迎時間が同じで顔を合わせない限り交流は得られませんし、送迎時は急いでいることが多いので話をする時間などほとんど取れないことも多いのです。

なので、私達の活動があること自体、伝える機会がかなり限られてきています。これが、この種の活動の典型的な壁、本当の声の届きにくさの要因なのかもしれません。そして、働き子育てをし家事をしながらの活動はどれだけ大変かは実際に活動してみて初めて分かりました。この負担に耐え切れず学童の活動は続かないのでしょうか。負担を抱えて活動を続けるには仕事か家事を手抜きしなくてはなりません。まさに本末転倒の事態になります。

川口市には保育園児が約4千百人、学童を利用する子供が現在約2千6百人もいるのに、その中で私達の活動を知っている家庭はおそらく1割に満たないでしょう。つまり、今回私達の要望が一部の保護者の意見である、という捉え方をしていただきたいのです。情報が行き渡れば同じ意見の保護者はもっともっと出てくるでしょう。

行政も皆さんそれぞれの「志」があって、信念のもとに活動していらっしゃると思います。けれど、当事者である、困っている保護者不在で施策、予算、遠い将来の施策との一貫性、一部保護者のクレームだけを検討しているように思われてなりません。

時間のかかる抜本プランを待つのではなく、ひとつひとつ容易なものから実現し、修正を都度重ねながら柔軟に進めてもらうことが、よほど日々のニーズに合うわけです。それだけのことなのに、どうしてその思いを伝えていくことがこれほど難しいのか。

柔軟性やフットワークは、地方自治体だからこそ可能なこと。私たちの思いを直接届けられるはずの地方自治体の役割だと思うのです。困っている保護者が、この意思決定の枠組みの中になんとか入っていくためには、一署名活動では不十分で、本来なら「声を聞こう」とする自治体としての仕組みが必要だと思います。

### <最後に>

市民も行政に頼るだけではないとも思っています。

今回の要望も、保護者負担あり(料金・人材含む)での改善の取り組みも視野にいただければ、改善へ少しでも早く近づくのではないかと思います。

前述したとおり、私達は民間参入には賛成であり、NPO法人学童開設にも携わっている者もありますが、民間学童は料金が高くならざるを得ない、ということより経済的に入所できない家庭もあります。なので、せめて、多くの人が困っている公設学童の長期休暇中の朝の利用時間拡大くらいは早急に対応していただきたいものだと思います。

すぐには対応できないのであれば、ニーズのある学童保育に対しては、朝の時間帯(7時半~8時半)を保護者が当番制で開ける等のシステム作りをしていただきたいと思います。

現在の公設学童は、父母会のないところがほとんどです。よって保護者間の繋がりというのが全くと言ってよいほど取れないのが現状です。保護者間で連携してシステム作りをするということが、この連絡網もない送り迎えの時間帯も合わない保護者には想像以上に困難なことであることは、今回私達が本活動を通して身を持って分かったことです。

また、4年生以上の対応も早急には出来ないことと思います。しかし、その間に多くの子供達が、この悪環境の中で育ていってしまいます。たくさんの子供たちが豊かな経験もせず大人になっていってしまいます。今すぐにでも手を打ってほしいのです。行政が楽しい学童、4年生以降の遊び場作りがすぐにできないというのであれば、夢を持って志を持って子供たちと関わろうとしている民間学童の人たちを、どんな方法でもいいので支援してほしいと思います。

何度も繰り返しますが、1日中家でゲームやTVでお留守番、もしくは習い事づきの毎日、または楽しくない学童に無理矢理通わせられる、そんな子供たちがいっぱいいるのです。その子供達は将来どんな夢を持ち自分の力で自分の可能性を追求し他者と共存して生きていくことができるのでしょうか?日本の未来を憂えるならば、この現状に、もっと問題意識を持っていただきたいと思っています。

どうぞよろしく願いいたします。